

大学生のための資格業ガイダンス報告

愛知学院大学

日時 平成30年5月28日(月) 12:00~16:00
場所 愛知学院大学 名城公園キャンパス

名古屋自由業団体連絡協議会主催による資格業ガイダンスが愛知学院大学名城公園キャンパスにて開催されました。

今年度の当番会である東海税理士会をはじめ愛知県行政書士会、愛知県司法書士会、愛知県社会保険労務士会、愛知県土地家屋調査士会、愛知県弁護士会、愛知県不動産鑑定士協会、日本公認会計士協会東海会、日本弁理士会東海支部（順不同）が参加して学生が資格取得や就職の選択肢の一つとして考えてもらうために個別相談を実施しました。



私たち愛知県土地家屋調査士会からは、私の他に近藤正行副会長、佐藤千秋広報部理事が参加し、土地家屋調査士とはどういう資格なのか、どういう仕事内容なのか、などを説明しました。

当初、土地家屋調査士のブースには学生はあまり来ないと聞いていたので心配していたのですが、12時開始予定であったのかかわらず、12時前から学生が各ブースを訪れ始めました。そして土地家屋調査士のブースにもたくさんの学生が訪れてくれて、私たちの説明を熱心に聞いてくれました。中には積極的に質問をしてくる学生もいて、私もなんとか伝えようと言葉を選び、少しでも理解してくれるよう努めました。

今回参加して感じたことは、土地家屋調査士ブースを訪れてきてくれる学生たちは、ほとんどが土地家屋調査士という資格を知りません。測量や境界という言葉も知らない学生もいます。また隣地との間に境界線があるということも知らないのです。私たちがふだん、依頼者や隣接士業に説明するようにはいきません。

学生たちと面と向かい説明しようとするとなかなか難しいものです。地図読み人特別号のパンフレットを見せてみても、やはり聞き慣れない言葉ばかりで理解は難しいようです。よく考えてみると相手は学生であり、土地や建物を所有しているわけもなく、ふだん生活をしていても境界線などの言葉には

全く意識がないものです。

そこで近藤副会長や佐藤理事はどう説明しているか聞いてみると、近藤副会長は境界について県境の話をして、それから市町村境、字界と学生が知っている境界線から掘り下げて説明していました。佐藤理事は建物登記について役所に提出する出生届や死亡届に例えて説明していました。...さすがです！！学生たちも深くうなずき理解しているようでした。さっきまでよくわからずに不安そうな顔から、あきらかに顔の表情が変わっていきます。土地家屋調査士がどんな仕事なのか少し理解してくれたのかなと感じました。

今回の資格業ガイダンスでは土地家屋調査士のブースに 16 組 18 名の学生が来てくれましたことを最後に報告とします。

(広報委員 中島 健太)